



都市型JAの起点は 都市農業・農地の 保全にあり(上)

ゲスト/兵庫県JA加古川南 代表理事組合長 岩坂嘉邦

第38回ゲスト

兵庫県JA加古川南 代表理事組合長
岩坂嘉邦



いわさか・よしくに
1959年兵庫県生まれ。1989年1月平岡町農業協同組合に入組。同年10月の合併により現在の加古川市南農業協同組合となり、平岡支所、別府支所、尾上支所にて主に、渉外、金融共済の業務に従事する。土山支所、平岡支所で支所長を経験後、2008年営農経済部長。2014年常勤監事、2017年代表理事常務を経て現職。水稲を中心に受託も含め2.5haを耕作する。

●インタビューとまとめ

三重大学名誉教授
京都大学学術情報メディアセンター研究員
石田正昭



いしだ・まさあき
1948年生まれ。東京大学大学院農学系研究科博士課程満期退学。農学博士。専門は地域農業論、協同組合論。元・日本協同組合学会会長。三重大学、龍谷大学の教授を経て、現職。近刊書に『JA女性組織の未来 躍動へのグランドデザイン』『いのち・地域を未来につなぐ これからの協同組合間連携』(ともに編著、家の光協会刊)。

JA加古川南(加古川市南農業協同組合)

加古川市は兵庫県の南部、播磨平野の東部に位置する。1989(平成元)年10月に加古川市南部の4JAが合併して誕生。経営理念に「農業振興を通じて、「食」と「農」と「緑」を守り、かけがえのない自然を次世代に引き継ぎます」を掲げる。6支所で食農教育活動や清掃活動などの「ふれあい活動」を実施し、地域社会への貢献を通じて、組合員や地域住民との関係づくりに努めている。



●組織の概況

組合員数：13,352(正組合員：1,847、准組合員：11,505)

役員数：20(常勤・非常勤含む)

職員数：112(臨時職員含む)

設立：1989年10月

本店所在地：兵庫県加古川市野口町
野口55-1

出資金：5億3,926万円

貯金：2,197億円

貸出金：130億円

長期共済保有高：1,637億円

購買品供給・取扱高：1億5,432万円

販売品販売高：9,393万円

(2023年度実績)

●地域と農業の概況

住宅地の多い管内で、農業振興をはかるため農作業支援事業の一環としてアグリサポート(農作業受委託支援)に取り組み、地域農業の維持、農地保全に力を入れる。米は『ひのひかり』を中心に栽培し、全量買上・全量販売。後継者の営農支援として、アグリスクールをはじめとする各種講習会を開催。ファーマーズマーケットの出荷者には、安全・安心な農産物づくりの支援を行っている。



都市型JAの起点は都市農業・農地の保全にあり

JA加古川南は、加古川市の一部を区域としている。大きなJAではないが、准組合員が多く、貯金高の多い都市型JAとなっている。この地域の特徴はため池が多く、その管理を通して農会、水利組合がよく発達している。正組合員の要望に応えるために、都市型JAはどうあるべきか、その要点を岩坂嘉邦組合長に語ってもらった。

■ 都市農業・農地の保全

石田：この地域の水田は、ため池灌漑でしょうか、河川灌漑でしょうか。

岩坂：JA加古川南は、加古川市内の4町(野口町、平岡町、尾上町、別府町)を区域としていますが、北部ではため池灌漑、南部では加古川から導水した河川灌漑となっています。

この地域でため池が多いのは雨量が少ないためですが、鑿泉(さくせん)でくみ上げた地下水をため池に入れて使っています。

わたしの在所は平岡町新在家の寺田集落ですが、ここには加古川市で2番目に古い寺田池(貯水量約40万t)があります。平安時代の築造とされる歴史のあるため池です。ただ、受益地の多くはJR東加古川駅に近く、そのために宅地開発が進み、現在の受益面積は10haに縮小しています。

寺田集落は寺田池ではなく、その南東にある小さな2つのため池を使っています。そのうちの1つのため池の半分を売却して、パイプライン方式の圃場整備を行いました。補助金なしの全額自己負担の施工でした。

石田：それはすばらしい。どのくらいの水田がありますか。

岩坂：およそ7haですが、そのうちの2haはわたしがつくっています。自作地が1ha、もう1haは集落の方から頼まれたものです。コンバインやトラクターで行けるところなので、耕作可能と思って引き受けています。

石田：JAでは農作業支援事業としてアグリサポート(農作業受委託支援事業)をおやりになっています。そこでは2軒の受け手を確保しているとお聞きしました。

岩坂：そうです。管内の集落営農組合等に登録いただいています。登録営農組合



管内は寺田池(写真)など多くのため池があり、農業用水を確保する役割がある

としては別府町の「別府営農組合」、登録農家としては平岡町のわたしが登録されています。

石田：農地委託の一步手前だと思いますが、農機レンタルではたくさんの申し込みがあるとお聞きしました。

岩坂：そのとおりです。2008(平成20)年から

2012(平成24)年まで、わたしが営農経済部長をしていたときに、加古川市の農業委員をされている熱心な理事さんがいて、その方が音頭をとって農会長を集めて、地域農業の存続のためにJAは何をすべきかを話し合いました。

当地域はどの農家も20aあるかないかの小さな農家なので、機械が壊れたら農業の継続が難しくなります。それに市街化区域では固定資産税が高いので、農地転用も避けられない。農業の継続にはJAが農機レンタルをはじめる必要があるという結論に至りました。

JAとしても職員が正組合員のお宅を全戸訪問し、お話を聞いたり、アンケートを行ったりして、この事業に取り組むこととしました。

最初はトラクター1台からでした。2017(平成29)年、わたしが常務になったときです。現在は、草刈り機から、トラクター、コンバインまで、水稲用機械はすべて揃っています。営農経済センターで乾燥調整と籾摺りをしてもらえば、そのまま出荷することができます。

JAの農作業支援事業は、農機が壊れてしまったとか、親から農地を相続したが農業ができないといった組合員への対応として①JAの農機レンタルを利用する、それができなくなったら、②集落内農家で農作業を引き受けてくれる農家に依頼する、そういう農家がいなければ、③アグリサポート(農作業受委託支援事業)で登録営農組合、登録農家をおっ旋してもらい、それも難しければ、④アグリサポートを通して管内の請負農家等(20~30ha規模の2軒)に依頼する、最終的に困難であれば、⑤JAが農作業を行う、という流れで取り組んでいます。

■ 都市型JAとしての特性発揮

石田：JAには、⑤のオペレーターになるような職員がいますか？

岩坂：農機メーカーを定年退職された方が2名おられますので、その方に依頼できます。ただ、その方たちも若くはないため、④の請負農家がやめてしまった時に



トラクターやコンバインなどの農機レンタルが好評。農業生産の維持に欠かせない方策となっている

備えて農機オペレーターの養成を急がなくてはなりません。

石田：農地の保全という面では、ほかに貸農園という方法があって、総代会資料を拝見すると、令和6年度は600区画をあっ旋すると記載されています。



岩坂：令和5年度は、51農園、523区画、合計面積およそ5haという実績でした。すべて「農園利用方式」です。この農園利用方式は、地域にお住まいの方々が耕作者の農園を一部利用するという形の契約ですから、農機具小屋、駐車場などはありません。1区画10坪、年間利用料は1坪400円、1区画4,000円となっています。

石田：それでも600区画というのはすごい数字です。

岩坂：毎年、営農経済センターで利用契約の手続きをしてもらっています。高齢であることや、体調などを理由に止める方もおられますが、利用者のほとんどは継続契約になっています。当地域は臨海工業地帯を形成していますので、地方からの転入者が多く、そのために土に触れたいという理由で希望者も多くなっているように思います。

石田：なるほどね。都市型JAでは、都市農業と農地の保全に重きをおくと同時に、資産管理や税務・相続相談をしっかりとおやりになって、組合員農家のニーズをがっちり受け止める。そして、そのことをもって金融・共済事業の濃密な利用に結びつける、というのが一般的な運営方法ですが、こちらもセオリーどおりの展開ができていますね。

岩坂：そうです。営農経済にせよ、金融・共済にせよ、外回りの渉外担当者はすべて「組合員相談員」として位置づけています。

石田：それに関係するかどうかわかりませんが、LA、TA、CAという職種があります。この違いはどのようなものですか。

岩坂：LAはご承知のように、JA共済のライフアドバイザーのことをいいますが、TAはトータルアドバイザー、CAはコンサルティングアドバイザーという位置づけです。TA、CAは兵庫県信連が提唱しているものです。

TAは、金融、共済のほか、資産状況を踏まえた税務・相続相談など組合員の要望に総合的に応じる担当者のことをいいます。一方、CAは、投資信託、有価証券運用や各種ローンなど総合的な金融ニーズの相談に応じる担当者のことをいいます。その背景には個人向け金融商品の拡大があります。

石田：なるほどね。ますます仕事が専門的になって、職員も資格取得に忙しいで

しょうね。

■ 地域環境の変化に対応

石田：J A加古川南は、正組合員およそ1,800人、准組合員およそ11,500人という構成です。准組合員が圧倒的に多いのですが、実際は正組合員から大きな貯金が入って2,200億円という貯金高を確保していると思います。



それと比べると、貸出は圧倒的に少ない。貯貸率は6%程度にとどまっています。加えて、貯金のうち、当座性が約3割、定期性が約7割で、定期性が高いという特徴があります。組合員、とくに正組合員の方々の利用の仕方としては、動かすお金ではなく、預けるお金という意味合いが強いように思います。

岩坂：これまで年金口座をお持ちの利用者・組合員に対して、定期貯金の利率を0.2%にしていました。金利のない時代でしたから、年金口座も増えましたし、定期貯金も増えました。ですが、金利のある世界に戻ったので、この傾向も弱まりつつあります。その対応として、もう少し魅力のある金利設定にしようと考えているところです。

貸出は少ないのですが、信連に預けることで、より有利な資金運用ができることが関係しています。低金利政策がはじまってから、住宅ローン等の借換が増えはじめ、利幅の小さい貸出が大幅に増えたため、貸出に消極的になってしまった時期がありました。

それではダメだということで、現在は資産管理部に「ローン・不動産相談センター」を開設し、融資専任を配置しています。不動産業者やハウスメーカーを回って、住宅ローンの利用顧客の紹介をしてもらうようにしています。他業態にも負けない金利水準を設定して貸出の増加に取り組んでいます。

もちろん、組合員向け賃貸住宅ローンにも力を入れてますが、今はハウスメーカーの一括借り上げが一般的になっていますので、全農兵庫県本部の協力も得ながら、施主とハウスメーカーとの間に入って、建築交渉をうまくまとめることが貸出の決め手になっています。J Aが賃貸住宅を管理するという時代からは遠ざかりつつあります。

石田：なるほど、時代は大きく変わりましたね。J Aの賃貸住宅管理戸数が少ない事情がよくわかりました。

話は駐車場管理に移りますが、これは相当多いと感じました。総代会資料では、令和5年度で91ヶ所、1,318台と記載されています。これは、住まいが駅から遠いお勤め人が、駅近くの駐車場を借りるからですか。

岩坂：それもありますが、駅から離れているところでも多くなっています。新興住宅地では、車庫が1台分しかない住宅が多く、2台目の分を借りるケースがあるからです。

当地域の新興住宅は敷地面積が大きくはないので、2台目の駐車スペースが確保できません。昔は1台分で間に合ったものが、いまは奥さんや子どもたちも車を所持しますので、2台目、3台目が必要になっています。その多くは、高度成長の時代に、臨海工業地帯の工場に勤めるため、地方から出て来られた方々が建てた住宅です。現在はもう少し敷地面積が大きくなっていますので、そのようなケースは減ってきました。

石田：なるほど。わたしがちょうどその世代にあたりますが、現在は様相が変わって、その方々の住宅が「空き家」になっているという問題がありますね。JAが空き家管理サービスをしなければならない、そんな時代かと思います。

岩坂：おっしゃるとおりで、当地域では放棄田だけではなく、空き家も問題になってきています。地域環境を守るうえで、JAが何らかの関与をする必要があると感じています。

(取材／2024年10月30日)

印南野（いなみの）台地のため池「寺田池」



市民からウォーキングやジョギングに親しまれている

東播磨地域（明石市・加古川市・高砂市・稲美町・播磨町）にはため池が多い。明石川から加古川に至るまでの「印南野台地」は、古くから水不足に悩まされ、ため池を数多く築造してきた。現在も約600のため池があるとされる。

その1つに「寺田池」がある。平安時代に築造され、2006（平成18）～2009（平成21）年に改修された。その管理者は「新在家農会水利組合」で、農会と水利組合の共同管理となっている。

2002（平成14）年に、寺田池・明神の森が加古川市の「わが町50選」に選ばれ、2010（平成22）年に、寺田池が全国の「ため池百選」に選ばれた。

池畔の一角に五社大明神の社があり、初夏はあやめ・あじさいが咲き揃い、冬は渡り鳥の休息地となっている。明神の森を中心に寺田池遊歩道（一周1,560m）があり、ウォーキングコースや散歩道として多くの人々に利用されている。